

警報等発令時について

警報等が発令された際の対応について、下記の通りお伝えいたします。十分ご確認くださいますよう、よろしくお願いします。

京都市に「特別警報」が発令されたとき

◆午前(深夜)0時までに解除・・・午後1時50分から授業(午後1時30分登校、給食は中止)

◆午前(深夜)0時現在発令中・・・その日は臨時休校

例) 6月8日(水) 午後11時に解除された場合は、翌9日(木)は、午後1時50分から授業

6月8日(水) 午後11時に発令中で、翌9日(木)午前1時に解除された場合でも、9日(木)は臨時休校。翌10日(金)は、午後1時50分から授業(午後1時30分登校、給食は中止)

○子ども達が登校する前に発令された場合

・自宅待機・・・その後特別警報が解除されても、暴風警報発令中は以下の規定に従ってください。

○子ども達が学校にいる時に発令された場合

・解除されるまで学校待機

(ただし、保護者の方が迎えに来られた場合は、状況に応じて子ども達を引き渡します。)

※特別警報とは

特別警報が発令される時は、その地域が数十年に一度くらいの非常に危険な状況にあります。

ただちに命を守る行動をとらなければなりません。

京都市に「暴風警報」が発令されたとき (★その他の警報では平常通り授業)

1. 午前 7時までに解除になった場合 平常授業

2. 午前 9時までに解除になった場合 午前10時45分から授業

3. 午前11時までに解除になった場合 午後 1時50分から授業(給食中止)

4. 午前11時現在、暴風警報が発令中の場合 臨時休校



※普段の木曜日は短縮校時ですが、上記2, 3, 4の発令が木曜日だった場合、午後からの授業時間確保のため『普通校時』に変更して5校時まで授業を行います。その場合、1年生も普通校時で5校時まで授業を行いますので、14時50分頃の下校となります。その他の学年は、15時頃の下校です。

※登校は集団登校です。下記の時間帯にいつもの集合場所に集合させてください。

(1) 午前 7時までに解除 … 午前 8時集合(いつも通り)

(2) 午前 9時までに解除 … 午前10時集合

(3) 午前11時までに解除 … 午後 1時集合

※登校前に「暴風警報」が発令されている場合は解除されるまで自宅で待機し、テレビ・ラジオ等の報道に注意していただき、上記に応じて登校させるようにしてください。

台風や暴風・大雨等のとき、以下のことは必ず守ってください!

○河川には絶対に近づかない! ○無用な外出はしない!